○議長（筱岡貞郎）尾山謙二郎議員。

〔３番尾山謙二郎議員登壇〕

○３番（尾山謙二郎）皆さんこんにちは。自由民主党議員会の尾山謙二郎です。本議会も質問の機会をいただきました。感謝申し上げます。

まず冒頭に、私からも、先般の豪雨被害で被災された方に心からお見舞い申し上げます。そしてまた、復興にしっかりと取り組んでいただいている方々に感謝申し上げ、私もしっかりと復旧・復興に尽力することを約束申し上げ、以下質問に入らせていただきます。

まず、新しい社会経済システムについて５問質問させていただきます。

高市政権は、危機管理投資と成長投資という２つの大きな枠組みに基づいた17の戦略分野を明確に示し、責任ある積極財政の名の下、2040年度までに官民合わせて370兆円規模の投資を推進する大規模な成長戦略を打ち出しました。これは骨太の方針2026にも書き込まれ、日本経済の供給能力を大幅に強化し、潜在成長率を引き上げることで強く豊かな日本を目指そうとするものであります。30年間続いた経済停滞の主たる要因を国内への投資不足にあるとし、民間投資を誘発する様々な施策を講じることで、各地に独自の産業クラスターの形成を促すことが狙いであります。

我が県でも、国の動きに呼応して早々に富山県地域産業成長プランを策定し、５つの重点分野で独自の産業クラスターの形成を目指しています。８月28日に、その中でもマテリアルとバイオ・医薬品の２分野が国の地域産業クラスター計画の認定を受け、今後５年間でマテリアル分野で約3,000億円、バイオ・医薬品分野で約1,500億

円の規模の官民投資を目指していると公表されました。県内産業の持つ独自の強みをより強固にし、世界市場に打って出るようなスケール感で取り組んでいただくことを強く期待いたします。

このたびの地方創生策の成功の鍵は、形成される地域の産業クラスターに地元の中小企業が参画できる仕組みをいかにつくることができるかにあると考えます。県外からの資本や技術を誘致して幾ら大きな設備投資が行われたとしても、そこに県内企業の参画がなければ、富山県経済にとって大きな利益がもたらされるとは到底言えません。例えば、富士フイルム富山化学工場やタワーセミコンダクターのような大型設備投資が行われても、関係業者が県外業者ばかりでは地域の人材が単なる労働力として吸い取られ、富山県経済にとって大きなプラス効果を見込めません。一部の技術力を持った県内中小企業が既に参画していると承知していますが、県内経済全体への波及効果を考えると、県内中小企業全体に参画の裾野を広げる取組が必要と考えます。

最先端の技術で世界市場を視野に勝負を仕掛ける企業にとって、企業規模が小さく実績のない、県内の中小企業と取引することにリスクがあることは理解できますが、そのリスクを軽減し、県内企業の参画を促す後押しになる取組が必要なのではないでしょうか。例えば、産学官金の枠組みで地元企業の持つ技術を評価する仕組みなどを構築し、信用力を担保するのも一つかと思います。

今後、地域未来交付金の拡充や基金の創設など国からの財政的な支援も期待される中で、地域産業成長プランがもたらす経済効果をどのように地元企業や経済と結びつけていくのか、新田知事の御所見を伺います。

令和８年２月定例会の予算特別委員会において、県発注の公共事業の在り方について質問させていただきました。その内容は、県内事業者の受注機会を増やすことで、県内事業者の技術の向上やノウハウの蓄積が進められ、県内経済の活性化につながる可能性があるため、公共事業発注時において県内事業者が優位に受注できる制度を導入してはどうかというものでありました。ここで言う公共事業とは、橋や道路、公共施設などの社会インフラに関わる公共工事と、役務やサービスの提供を受けるプロポーザル事業の２つを指します。

当時の当局の答弁によると、公共工事の入札時には県内事業者が優位になる制度の運用は既に行われており、一次下請が全て県内企業である場合に加点するなどの措置も盛り込まれているため、直近のデータを見ても県内事業者の受注が進んでいるとのことでありました。

一方、プロポーザル事業については、その目的が優れた企画、技術的能力を評価するという特性から、一律に県内企業の加点を促すのは困難であるとの見解でありました。ただし、対象事業の性質や目的に応じて、地域性を評価項目に加えるなど、県内企業の受注機会の拡大とノウハウの蓄積につながるような仕組みについて今後検討していきたいとの、前向きな答弁も同時にいただいております。

プロポーザル事業の地域性評価方法については、他の自治体の例ですが、神戸市が先進的な取組を行っています。公募型プロポーザル事業について、令和８年度から地元企業加点を設けて、評価点100点のうち同市内に本店があるなら10点、支店、営業所があるなら５点の加点をしています。

県外企業がプロポーザル事業を受注した際に、事業運営において

部分的にでも地元企業とのエージェント契約を附帯条件にするなど、少しでも地元企業のノウハウ蓄積を推進する手だてを講じることはできないものなのでしょうか。プロポーザル事業の実施を通して、少しでも地元企業の企業価値が高まる具体的な枠組みの導入を、富山県において検討してみてはいかがでしょうか。西副知事の所見を伺います。

富山空港の運営権が、混合型コンセッション方式により株式会社富山エアポートに売却されました。10年間で33億円の契約であり、富山空港の活性化に大いに期待するところであります。

コロナ禍以降休止していた台湾との定期便の再開、空港の愛称変更、空港の利用促進に向けた様々なサービスに対する補助金の導入など、短期間で活発な取組が幾つも行われています。一方、施策のスピード感に県民の理解が追いつかず、様々な意見があることも事実であります。その意見の本質をのぞくと、本事業の目的が相互に共有されず、目に見える手法のみに意識が向いているように感じます。

運営権実施契約書の第１条の目的及び解釈には以下の文言が書かれています。運営権者は、県と運営権者のそれぞれの強みを生かしながら、官民連携による相乗効果により地域経済の発展を目指すことを十分に理解し、本事業を実施するとあります。言い換えると、富山空港の運営権を民間委託する目的は、富山県の経済発展に資することであります。

目的が富山県の経済発展であり、そのための目標が空港の活性化であり、国際便の再開や愛称変更に伴う事業は手法である。これは私なりの整理でありますが、県民の皆様の本事業への理解を促進し、

自分事として捉えていただくためにも、何らかの整理された発信が必要かと思います。そこで本事業の目的を改めて新田知事にお伺いいたします。

富山空港の愛称が「富山高山すし空港」に変更されました。賛否様々な意見があることは承知いたしておりますが、私は実に戦略的で野心的な愛称だと考えています。改めて語るまでもないのですが、このたびの愛称変更は富山空港の生存戦略の一環であります。

毎年大きな赤字を抱える富山空港ですが、その理由は利用者数の減少であります。利用者数は2004年がピークで約139万人でしたが、その後、北陸新幹線の開業に伴い利用者数は激減し、昨年は約38万人まで落ち込みました。加えてコロナ禍で国際便が運休となり、その後の再開のめどがなかなか立たない中で、台湾との定期便が何とか運航再開にこぎ着けましたが週２便の状態であります。これも搭乗率を上げていかなければ、いずれ雲行きも怪しくなると予想されます。

空港の存続には、一定の利用者数の維持が求められますが、人口減少の中、国内需要を見込むことは難しく、その活路をインバウンドに求めることは自明と言えるでしょう。高山や金沢と組んで観光資源を磨き上げ、日本国内の名立たる観光地に対し優位性を持てるようにＰＲしていかなければなりません。

狭い国土に住む私たちにとって、高山は近くてすぐに行ける場所とは言えませんが、海外からのお客様の目線に立つと、旅先でレンタカーの移動に四、五時間かけるというのは特別なことではなく、富山、金沢、高山は一つのエリアなのであります。

愛称変更を機に、従来の行政区域の枠を超えた広域観光エリアの

定着に向けて、どのような戦略を立てておられるのか、特に既存の金沢、白川、高山の観光ルートにどのように富山を織り込んでいくのか、山下観光推進局長の所見を伺います。

また、少しでも富山―東京便の利用率を上げるために、県の職員の方々が出張等をする際の空路利用を促してはいかがでしょうか。旅費規程の見直しも含めて、田中経営管理部長の所見を伺います。

８月27日に発生した線状降水帯の影響で、県内では記録的な豪雨となり、600を超える家屋の浸水被害が発生したほか、多くの公共土木施設や農地において深刻な被害が発生いたしました。今回の被害の特徴として見受けられるのが、浸水被害後の水はけの悪さであります。多くの地域で内水氾濫のような状態が続きました。これは現行の排水機能を大きく上回った、１時間76.5ミリの降水量があったことが原因と考えられます。

我が国の下水や側溝などのインフラの排水能力は１時間50ミリから60ミリの雨量に対応した設計がされています。そしてその多くが戦後の高度経済成長期にまとまって敷設されたため、耐用年数と言われる50年を迎えたものが地中に大量に埋まっています。環境変化により、敷設当時は想定していなかった雨量に見舞われることが多くなった昨今において、排水インフラの更新を行い、排水機能の拡充を行うことも、自然災害から県民生活を守るために必要な手だてとなります。

大都市では既に排水インフラの更新が順次行われ、１時間75ミリの雨量に対応できる能力を有しつつあります。機能不全に陥ったインフラを次の世代に残すことは、負の遺産を次の世代に残すことになります。安心・安全に暮らせる国土を、今を生きる我々の責任に

おいて次世代につないでいかなければなりません。これはもとより、富山県独自の課題ではなく、先日来、全国各地で発生している水害が示しているとおり、地方が抱える共通の課題と言えるでしょう。これは明らかに財源のことも含めて国家主導の案件であります。

富山の総責任者として、全国知事会などを通じて排水インフラの更新を国に強く働きかけていただけないでしょうか。新田知事の御所見を伺います。

続いて、未来に向けた人づくりについて３問御質問させていただきます。

今年も厳粛な空気の中、富山県戦没者追悼式が開催されました。昭和38年８月15日の第１回開催から数えて今年で64回目を迎えます。さきの大戦で亡くなられた３万765柱の御霊の御遺族に加え、知事をはじめとする関係者が集い、戦没者の方々の御冥福と恒久の平和を心に誓う大切な日であります。現代の便利で豊かな日常は、先人の尊い犠牲とたゆまぬ努力の上に成り立っています。今を生きる我々は、その犠牲を悼み、その努力に感謝することを忘れてはなりません。

この大切な催しですが、今後の継続において深刻な課題を抱えています。今年は遺族会含めて約320名の参加がありました。昨年は約350名、一昨年は約400名と年を追うごとに確実に参加者が減少しているのであります。これは、遺族会の方々の高齢化に伴うもので、遺族会でも会員の世代交代を進めておられると伺っていますが、時間のかかる取組であり、当面は参加者の減少が続くと予想されます。

現在、追悼式の参加者は、戦没者の御遺族の方々とその関係者に限られていますが、今後一般の方々にも参加の門戸を広げてみては

いかがでしょうか。少なからず、戦没者追悼式に参加されたい方々はいらっしゃるようであります。また、平和教育や歴史教育の一環として、子供たちの参加なども検討してみてはいかがでしょうか。

さきの戦争の記憶に触れることで、今の社会の成り立ちを知り、平和の尊さを感じるよい機会になるのではないでしょうか。滑川厚生部長の見解を伺います。

近年のＡＩの発展は目覚ましく、私たちの日々の暮らしの様々な場面に浸透し、もはや生活に欠かせないものになりつつあります。ＡＩの登場により、利便性が大きく向上する一方、ＡＩを万能視する人が増え、自ら考えず安易にＡＩに答えを求めるあまり、致命的な判断ミスを招き、人間関係や社会を大きく混乱させてしまうような事象も散見されます。

ＡＩの最大の欠点は、物事の判断に対して一切の責任を持たないことにあります。私たち人間は、意思決定から生じる覚悟と責任を引き受けながら生きています。決断と行動の重みを感じるからこそ、熟考し、他者や周りに様々な配慮をしながら、自他共にとっての最適解を求める努力を続けるのであります。

この社会的思考の源泉は、一言で表すと、お互いさまとおかげさまであります。古来、農耕民族として集団で社会を形成してきた日本人が、長い時間をかけて育んできた知恵であり、価値観、いわゆる物差しであります。この仁愛に満ちた物差しは、世界に広く知られ、日本の社会が世界から一目置かれる理由の一つにもなっています。

ところが、行き過ぎたリベラリズムが自由と個人主義を偏った形で喧伝し、この誇るべき物差しを近年急速に毀損しています。物差

しがなくなった社会で、人は一体何を基準に行動するのでしょうか。それは損得勘定と空気であります。

私たちの社会は、人との信頼関係が崩れ、人と付き合うことがリスクとなるような痩せ細った社会へと変貌しつつあります。このままでは人が幸せを感じて生きていくことはできません。なぜならば幸せとは自己完結するものではなく、人と人との間で初めて生まれるものだからであります。どんなに科学が進歩しようと、それは変わることはありません。社会が失いつつある物差しを、本来の形で次世代を担う子供たちへつないでいかなければならないと考えます。

そこで、県立高等学校で日本社会の美徳と価値観である物差しを語れる社会人を定期的に招聘し、特別講座を実施してはいかがでしょうか。教育の本質は指導ではなく感化だと思います。子供たちがワクワクし、心を揺さぶられるような、生きる力に満ちあふれた話を聞く機会を設ける必要性を強く感じます。廣島教育長に所見を伺います。

最後になります。

社会が変化する中で、子供たちを取り巻く環境も変わりつつあります。そのような中、最近静かに、その深刻さを増している問題があります。それは勉強する場所がないという問題であります。スマホやテレビの誘惑から逃れたい、家に自分の部屋がない、兄弟がうるさくて集中できないなどの様々な理由で、自宅以外の場所で勉強したいと考える中高生が増えています。しかし、図書館の座席にも限りがあり、カフェやファストフード店は有料な上、長時間の勉強利用をよしとしないのが実態であります。富山においても、毎週末、中高生が学習スペースを確保するため富山市立図書館の前に長蛇の

列をつくっているのが実態であります。

この問題は富山に限らず全国的なものであり、行き場のない学生のために自治体がこぞって自習スペースを用意するケースが増えてまいりました。また新潟県では、えちごトキめき鉄道の直江津駅ホームに、待合室を利用した学生専用の自習室を設置し、乗り継ぎの時間も有効に使えると学生たちに大人気となっています。

一方で、民間の力を借りて問題の解決に取り組んでいる自治体もあります。神戸市では子供たちに勉強場所を提供してもらえないかと、カフェやフードコート、カーディーラーなどに働きかけ、多くの企業や店舗の協力を得て、まちなか自習室を運営し、その登録数は2026年７月時点で60店舗となっています。

地元の企業や店舗からは、地域貢献をしたいと思っていたけれど、何をしたらいいのか分からなかったので声をかけてもらってよかったとの前向きな反応も多く、最近では先方から、うちで自習室をやりたいとの連絡を受けることも増えてきているようであります。利用は無料で、スマホからアクセスできる専用サイトで事前に登録でき、混雑状況も確認できるので、せっかく行ったけど満席だったなどの無駄足になることもありません。

この取組は、子供たちが集中して勉強できる環境整備が目的ですが、他の利点も生まれてきています。それは、まちなか自習室が子供と大人が互いに触れ合い、共存できる中間共同体となっているということです。子供たちは、働く大人を間近に見ながら、周りで大人が頑張って仕事をしている姿を見ると、自分たちもやる気が出てくると感じることも多いらしく、また、大人たちはもっと騒がしくなるかと思っていたが、礼儀正しい子供が多くて驚いたなどの好意

的な意見が多く、もっとできることはないかと言ってくれる企業や店舗が増え、まさに地域が一丸となって子供たちを育てる風土が醸成されているのであります。そのような風土があれば、子供たちの心に地元愛が芽生えていくに違いありません。大人も子供も社会も全て幸せになれるすばらしい取組だと思います。

富山、そして日本の将来を担う子供たちのために勉強ができる場所の創出を大人の知恵で取り組んでみてはいかがでしょうか。蔵堀副知事の所見をお伺いして、私の質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）尾山謙二郎議員の御質問にお答えします。

まず、地域産業成長プランについての御質問にお答えします。

富山県地域産業成長プランの推進に当たっては、御指摘のように、特定企業の投資にとどめるのではなく、その効果を周辺企業の新分野参入や取引拡大などにつなげて、県内の中小企業の成長を促していくことが極めて重要だと考えております。全く同感です。

このため、例えば５本の柱の一つであるバイオ・医薬品分野において、県内で大型投資を行ったバイオ・医薬品企業と県内のものづくり企業との連携や新規参入を促進するマッチングイベントを開催するとともに、もう一つの柱であるマテリアル・サーキュラーエコノミー分野では、昨年度に設置した富山県サーキュラーエコノミー推進プラットフォームにおいて国内外の最新動向や先端的な取組を紹介するなど、県内企業の参入や連携機会の創出に努めています。

また、昨年６月の議会での尾山議員の御提案を受けまして、県の

受注企業情報サイトに約300社が登録しておりますが、これを今回改修している最中であります。県内企業のデータベースの充実や本県ものづくり産業の強みをＰＲするコンテンツの追加などによって、今後県内企業の優れた技術の発信力強化を図ることにしています。検索機能の充実も同時に進めています。さらに、県新世紀産業機構に配置しております受発注コーディネーターが県内への立地企業とのマッチングを支援するほか、新たな受注開拓に向けた助言もきめ細やかに行ってまいります。

このほか国においては、企業の技術力や成長性を評価する地域未来牽引企業や、はばたく中小企業・小規模事業者300社などの制度があります。地域未来牽引企業には、県内から85社が選定されています。また、はばたく中小企業・小規模事業者300社では、県内企業５社が選ばれているところでございます。

こうした仕組みも有効に活用して、県内企業の技術力の発信と取引機会の拡大を促進し、地域産業成長プランの効果を県内の中小企業全体に波及させていきたいと考えています。

次に、富山空港についての御質問にお答えします。

富山空港は、県民の皆さんの移動の利便性の向上にとどまらず、企業活動や観光誘客、交流人口の拡大など、本県の社会活動、そして経済活動を支える重要な基盤であることから、これを未来に向けてしっかりと維持し、さらに活性化を図っていく必要があると考えております。

昨年度の空港利用者数はピーク時から７割減となり、現在も国際線は一部運休となるとともに、国内線の事業環境も極めて厳しい状況にあります。空港の存続、活性化に向け、これまでの手法にとど

まらず、あらゆる手を尽くして取り組まなければならないと認識しております。

こういった理由で４月には、空港本来の役割を最大限発揮させ、利用促進や魅力向上などによる地域経済の発展を目指し、混合型コンセッションを導入し、官民連携２馬力での取組を進めています。また７月には、認知度を向上させ、誘客と利用拡大を図るため、新たな愛称を決定いたしました。さらに９月補正予算案に新たな愛称の効果を高める取組や利用促進、路線維持のための事業を計上しているところでございます。

これら一連のことが全国のメディアでも度々取り上げられて、県民の皆様の関心が向上していることは大変にありがたい状況だと受け止めております。

これらの富山空港に関する取組は、空港の利用者の増加を図るものではありますが、その先には、空港の活性化による地域経済の発展を目的としているものです。改めて県民の皆様には、空港利用者のためだけのものではなく、今後の富山県の発展のために取り組むものであるということについて御理解いただき、自分事として捉えていただけるよう努めていきたいと考えます。

排水インフラの更新についての御質問にお答えします。

雨水を排除する下水道や道路側溝などの排水インフラについては、御指摘のようにその多くは高度経済成長期以降の急速な市街化の進展に伴い、順次整備が進められてきたものと認識しています。今後急速に老朽化が進むことから、長寿命化計画に基づく修繕や更新などの老朽化対策に加えて、自然災害に備えて県土強靱化を進めていく必要があります。

また、先日のような地域の排水能力を上回る降雨で浸水被害が発生したように、近年の気候変動による降雨の激甚化、頻発化により浸水被害のリスクが高まっています。このため、富山市の松川雨水貯留施設など市街地を中心に、一時的に雨水をためる施設の整備が進められてきたほか、県内各地において雨水幹線の新設などに取り組まれているところです。

県としてもこのような排水インフラの整備は、県民の生命と財産を守る上で重要であると考えておりまして、令和９年度予算に向けての国への重要要望をはじめ、今般の大雨被害を受け、緊急要望を行ったところです。また、千葉豪雨など同様の豪雨災害を踏まえ、内閣府を中心に設置された内水氾濫対策検討会や、国土交通省で設置される水災害調査・対策検討委員会の動向もしっかりと見ながら、実行可能な対策を進めていきます。

引き続き、県土強靭化のための予算確保に努め、災害に強い安全・安心な県の実現に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、勉強できる場所の創出に関する御質問にお答えいたします。

議員から御紹介いただきました神戸市のまちなか自習室は、地域の店舗や企業の協力により、空きスペースを中学生、高校生の学習場所として活用する先進的な取組であると承知いたしております。

このような子供たちが勉強できる場所を創出する取組は、子供が安心して学び育つことができる居場所の確保や、子供と大人の関わ

りを増やし、地域が一丸となって子供たちを育てる環境を育む意義のある取組であると考えております。

富山県内におきましても、勉強もできる居場所の創出という点では、図書館や児童館、公民館、地区センターなど既存の公共施設などのほか、高校生、大学生向けに大学コンソーシアム富山――これＣｉＣにございますけれど――富山駅前キャンパスにおいて既存スペースを無料で学習室として開放するなど、県や市町村、各団体などで様々な取組を展開されております。

例えば、高岡市では御旅屋セリオの４階にございます高岡まちなかスタートアップ支援施設にスタディスペースが設けられております。射水市でもアル・プラザ小杉２階に射水市学習交流スペースが設けられておりますし、滑川市では地鉄滑川駅に隣接いたします中滑川複合施設メリカのフリースペースも使われております。また、民間の郊外型書店でも、一部ですけれども無料で使用できる学習スペースも設けられているところもございます。

県としては、富山県こどもまんなか条例におきまして、様々な主体が相互に連携協力しながら地域全体での施策の推進を掲げております。御提案の勉強もできる居場所の創出も含めた、子供の居場所づくりにつきまして、市町村や各種団体との意見交換はもちろんですけれども、こども県政モニターやこども意見表明交流会、高校生とやま県議会などを通じまして、子供たちの意見も聞きまして具体的な仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）西副知事。

〔西　経子副知事登壇〕

○副知事（西　経子）私からは、プロポーザルを実施する場合の地元企業の受注拡大についての御質問にお答えいたします。

県の公募型プロポーザル方式の実施において、公正な競争の促進を図りつつ、県内中小企業の受注機会を確保、拡大し、地域経済の活性化につなげることは重要な視点であると認識しております。

２月定例会において、当時の佐藤副知事から答弁したとおり、公募型プロポーザル方式は業務の専門性や高度な企画力、技術力を評価し、契約する方式であることから、一律に県内企業への加点を促すことは困難と考えております。

一方で、議員御紹介のとおり、公募型プロポーザルの実施において、神戸市では評価基準として地域点や地元企業加点の設定、前回の議員からの御質問を受けて、担当課としても他の自治体の例を調査し、例えば長野県では参加要件として地域要件を導入するなど、地元企業育成の観点から、地域事情に精通した地域内企業を優遇し、地域内での経済循環を促す取組が行われていることは承知しております。

こうした例も踏まえまして、今後、各部局における公募型プロポーザルの実施に当たり、御提案のあった地元企業加点の設定や県外企業が受注した場合の地元中小企業との業務連携の条件化といったことを対象事業の性質や目的に応じて採用することができないか、各部局の検討を促すために、近く出納局から公募型プロポーザルの取扱いに係る運用通知を発出する予定でございます。

こうした取組によって、県内中小企業の受注の機会を増やすことで、技術力の向上やノウハウの蓄積が進められる仕組みづくりに努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）山下観光推進局長。

〔山下章子観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（山下章子）私からは、広域観光の定着に向けた戦略についての御質問にお答えいたします。

高山、白川郷、金沢には国内外から多くの観光客が訪れておられます。この観光需要を本県に取り込み、山や海の豊かな自然、世界遺産をはじめとする歴史・文化、多彩な食の魅力を楽しめる一体的な広域観光エリアとして、認知度の向上や周遊滞在の促進を図ることは、本県の観光振興にとっても重要でございます。

このため県では、これまでも関係自治体などと共同プロモーションを実施してきたほか、今年度は高山市や白川村などと連携し、新たな周遊旅行商品の造成にも取り組みます。また、インバウンド誘客については、観光庁の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業におきまして、白川村を含めた北陸エリアへの高付加価値旅行者の誘客促進に取り組んでいるところでございます。

さらに９月補正予算案では、海外メディアやインフルエンサー、旅行会社を招聘し、富山空港を起点とした飛騨高山地域との広域周遊の魅力を発信する事業を提案しております。

現在策定中の第４次富山県観光振興戦略プランの骨子案におきましても、今後５年間で目指す観光の方向性としまして、立山黒部、世界遺産五箇山、富山湾を核とした周遊滞在の促進を位置づけたところでございます。

引き続き、観光振興戦略プラン策定会議等での議論を重ね、飛騨高山地域なども含めた広域周遊観光エリアの形成に向けて、旅行商

品の造成、二次交通の充実など具体的な施策を取りまとめ、新プランに盛り込んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、県職員の出張の空路利用についての質問にお答えいたします。

県職員の出張につきましては、交通機関、料金体系の多様化や、宿泊料金の変動などの社会情勢に対応するため、本年４月に出張費用の実情に沿った支給金額、支給方法とする改正を行ったところでございます。このうち、陸路か空路かを含めました出張経路につきましては、最も経済的な経路を基本としつつ、公務の内容や移動に要する時間などを総合的に勘案し、旅行命令権者が適当と認める経路を選択できることとしております。これにより、移動時間も踏まえた、より柔軟な経路選択が可能になったところでございます。

この改正に併せまして、本年４月、職員に対し、羽田便からの乗り継ぎダイヤや移動時間を短縮できる具体的な活用事例を示して、全国各地への出張にも利便性が高いことなどについて周知したところでございます。

その後、本年５月、航空運賃の見直しの結果、ＡＮＡの空席予測数に連動して運賃が変動する料金体系では、搭乗前日の予約であっても富山―羽田線を往復で利用する場合に新幹線より安価で利用できるケースができました。これらを踏まえまして、本年９月――今月ですけれども――に職員に対し、首都圏への出張でも航空運賃が新幹線より安価な場合には積極的に空路を利用すること、首都圏以

外の出張では、羽田の乗り継ぎ便による移動時間の短縮や職員の負担軽減なども考慮し、出張全体として経済的かつ効果的な交通手段を選択することを改めて周知したところでございます。

今後とも県職員の出張に当たりましては、全体として適切な移動手段が選ばれるよう、空路の積極的な周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは、戦没者追悼式についての御質問にお答えいたします。

本県の戦没者追悼式は、さきの大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和への誓いを新たにするため、御紹介ありましたとおり昭和38年から開催しておりまして本年で64回目となりました。亡くなられた方々の追悼といった趣旨から、これまで御遺族の方に参列いただくことを基本として開催してきておりまして、今年は御遺族269名、御来賓などを含め計315名の方々に御参列いただきました。

参列いただく御遺族の範囲につきましては、県遺族会とも相談しながら、これまでも段階的に拡大してきておりまして、昨年からは戦没者のやしゃご世代を対象に加えたところでございます。また、会場におけるパネル展示や、追悼式と同時期に戦時下の暮らし展を開催するなど、戦争の記憶や平和の尊さを伝える取組にも努めてまいりました。

一方で議員御指摘のとおり、御遺族の高齢化に伴いまして、全体の参列者は年々減少してきている状況にございます。他県では追悼式への若い世代や一般参加の募集、式での語り部の講話などを実施

している例もございます。

追悼式の機会に、より多くの方々に平和について考えていただくことは大変意義深いものと考えております。戦争の悲惨な体験や記憶を風化させず、平和の尊さを次世代に語り継いでいくことは、私たちの重要な使命でございます。

今後、県遺族会をはじめ関係の皆様の御意見も丁寧に伺いながら、また他県の事例も参考に、次世代への継承という観点で御提案のありました御遺族以外の方々への参加者の範囲の拡大も含めまして、今後の戦没者追悼式の内容について検討してまいります。

○議長（筱岡貞郎）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）子供たちの豊かな人間性の醸成に向けた取組についてお答えいたします。

現在、例えば相談事をＡＩに持ちかけ、その回答で満足してしまう方が増えるなど、人と人との直接的な関わりが希薄になることが懸念されております。こうした状況におきましては、議員のご指摘のとおり、お互いさま、おかげさまの精神、言い換えますと他者を尊重し、互いに支え合い、周囲に感謝する心を持つこと、これを次代につないでいくことが大切になると考えるところです。

多くの県立学校におきましては、毎年、創立記念日や進路に関する講演会などに社会で活躍されている有識者を招き、生徒が直接話を聞く機会を設けております。講師の方々は、現代社会では企業活動や研究活動を進める上で、他者と協働することが欠かせないものであること、人と人との関わりが大切であることを説かれることが多く、生徒たちが他者とよりよく生きていくことを考える貴重な時

間となっております。今後もこうした機会の確保を図ってまいります。

また、今般、国から示されました、高校教育改革のグランドデザインでは、ＡＩに代替されない、自ら問いを立てる力、他者と共に価値をつくり出す力を身につけられる教育への転換が重要な視点とされております。これを踏まえまして、本県の改革先導拠点校では、地域や産業界、大学などとの連携、協働による実習や探究活動を行うこととしておりまして、生徒たちが学校外の様々な人々と向き合う学びを通して感化され、また、お互いさま、おかげさまの心も育つのではないかと考えております。

こうした取組や、講演会での学びを他校にも普及し、それぞれの学校におきまして地域や社会とつながる機会の充実を図り、生徒の豊かな人間性を育んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）以上で尾山謙二郎議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時36分休憩